

# 伊集院保健所感染症情報

2023年第23週（令和5年6月5日～令和5年6月11日）

【お問い合わせ先】 〒899-2501 鹿児島県日置市伊集院町下谷口 1960-1 鹿児島地域振興局保健福祉環境部（伊集院保健所）

TEL (099) 273-2332 / FAX (099) 272-5674 / E-mail kago-kenko-shippei@pref.kagoshima.lg.jp

鹿児島地域振興局 URL <http://www.pref.kagoshima.jp/ak01/chiki/kagoshima/index.html>

## 定点把握感染症



COVID-19（新型コロナウイルス感染症）が急増しています！

基本的な感染対策（換気、手指消毒、咳エチケット、混雑した場面や重症化リスクがある方と接触する際のマスク着用、共用部分の消毒等）をもう一度確認しましょう！

体調が悪いときには、無理に出勤・登校せずお休みしましょう。

定点医療機関【インフルエンザ5、小児科3、基幹定点1】

疾患名	警報基準値		注意報	伊集院保健所管内					県	
	開始	終息	基準値	第20週	第21週	第22週	第23週	先週からの増減	第22週	前週からの増減
インフルエンザ	30	10	10	0.60	0.40	0.60	4.20	↗	3.54	↗
COVID-19	-	-	-	2.20	4.00	5.00	14.80	↗	5.36	↗
咽頭結膜熱	3	1	-	0.33	1.33	0.67	0.33	↓	1.40	↗
A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	8	4	-	2.67	2.00	0.33	0.67	↗	1.04	↗
感染性胃腸炎	20	12	-	2.33	3.33	0.33	0.00	↓	6.49	↓
水痘	2	1	1	0.33	0.00	0.00	0.00	→	0.13	→
手足口病	5	2	-	0.67	0.67	0.00	0.00	→	0.85	→
伝染性紅斑	2	1	-	0.00	0.00	0.00	0.00	→	0.04	↗
突発性発しん	-	-	-	0.33	0.00	0.33	0.33	→	0.55	↗
ヘルパンギーナ	6	2	-	1.00	0.00	2.00	2.00	→	3.60	↗
流行性耳下腺炎	6	2	3	0.00	0.00	0.00	0.00	→	0.06	↗
RSウイルス感染症	-	-	-	4.33	6.67	7.33	2.00	↓	3.11	↓
基幹定点からの届出状況			該当なし							
インフルエンザ入院サーベイランス			該当なし							
全数報告（かっこ内は本年の累積数）			該当なし							
※警報域：太文字で赤色の塗りつぶし、注意報域：太文字で黄色の塗りつぶし										

## TOPIC 6月18日（日）～24日（土）はハンセン病問題を正しく理解する週間です！

ハンセン病問題に対する解決の促進を図るために、県では「ハンセン病問題を正しく理解する週間」を定めています。

誤った隔離政策によって、強制的に隔離され、ご本人だけでなく、ご家族も偏見や差別を受け、多くの方々のかげのない人生が奪われました。

病気が治っても家族の元へ帰れず、社会復帰が難しい状況にあり、今もなお、多くの方々が、療養所での生活を余儀なくされています。

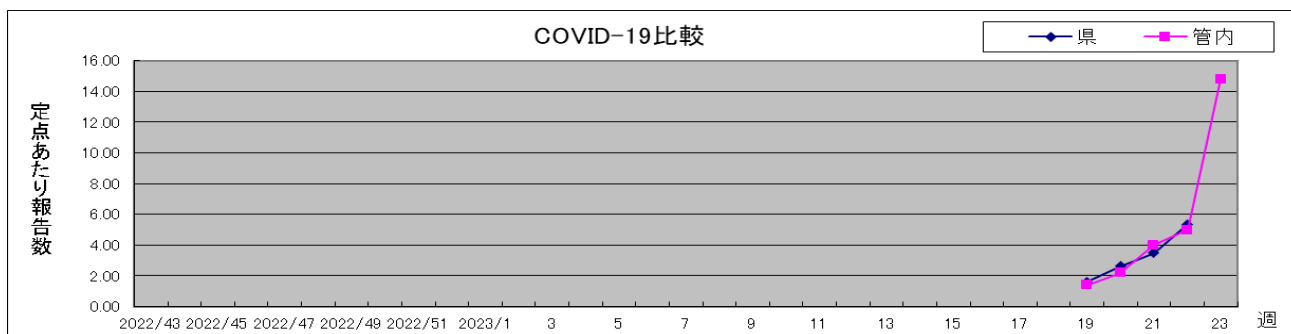
長い間、偏見や差別に苦しめられたハンセン病であった方々や家族が、平穏に安心して生活できる地域づくりのために、また、二度とこのような悲しい歴史を繰り返さないために、私たち一人ひとりがハンセン病問題とは何かを正しく理解することが大切です。

※鹿児島県ホームページ「ハンセン病問題を正しく理解するために」をご覧ください。



## ● 注意すべき感染症

### ・COVID-19（新型コロナウイルス感染症）



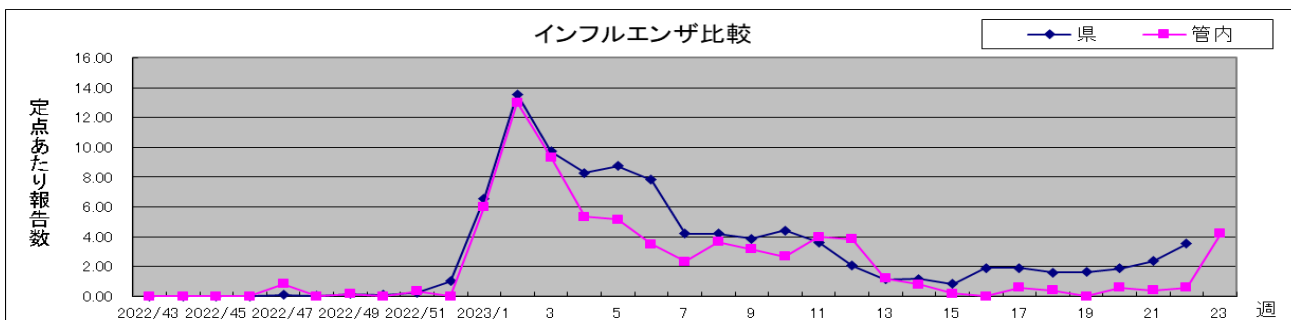
今週の伊集院保健所管内におけるCOVID-19の報告数は、前週の25人(定点当たり5.00)から49人多い74人(14.80)に増加しました。年齢別では、10～14歳(11人)、90歳以上(10人)、60～69歳(9人)の順で多い報告でした。

COVID-19は、5月8日から感染症法上の位置づけが5類に変更になったことに伴い、法律に基づく外出自粛は求められなくなりましたが、今後も換気や手指衛生等の感染対策は必要です。



★**新型コロナ療養の目安**：発症日（無症状の場合は陽性となった検査の検体採取日）から5日を経過し、かつ症状が軽快して24時間経過するまでは、外出を控えることが推奨されています（学校保健安全法も同様）。また、発症日から10日間はマスクを着用し、周りに感染させないようにしましょう。

### ・インフルエンザ



今週の伊集院保健所管内におけるインフルエンザの報告数は、前週の3人(定点当たり0.60)から18人多い21人(定点当たり4.20)でした。年齢別では、15～19歳(8人)、7歳・10～14歳(各3人)、8歳(2人)の順に多くなっています。

季節外れの増加がみられます。今後の発生動向に注視し、感染対策の徹底をお願いします。



★**インフルエンザ罹患後の登校基準**：発症した後5日を経過し、かつ解熱した後2日を経過してから（学校保健安全法）。

### ● 学校における感染症による出席停止の状況（学校等欠席者等・感染症情報システムから）

自治体名	疾患名	インフルエンザ	インフルエンザA型	咽頭結膜熱	新型コロナ感染症	その他感染症
日置市		2	4	1	31	0
いちき串木野市		1	0	0	41	4
三島村		0	0	0	0	0
十島村		0	0	0	0	0
計		3	4	1	72	4

※出席停止を命じた日別の人数

- ★**体調が悪いときは、無理に出勤・登校せず、お休み**しましょう。
- ★**咳エチケット**を心がけましょう。
- ★**流水・石けんによる手洗いか、アルコール製剤による手指消毒**を行いましょう。
- ★**共用部分**（手すり、ドアノブ、おもちゃなど）を**消毒**しましょう。
- ★**集団で生活する施設では、有症状者を早期に探知し、早期に対応**しましょう。